

## 形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令3-13	指定年月日・指定番号	令和3年8月13日・届指367号	所在地	大阪市淀川区田川三丁目2番22の一部、8番2、35番の一部、35番2、36番の一部、36番2、37番の一部、37番2の一部		
調製・訂正年月日	令和3年8月13日調製、令和3年10月26日訂正、令和4年6月24日訂正、令和4年8月22日訂正、令和4年8月22日訂正、令和4年9月29日訂正、令和5年7月21日訂正、令和5年8月24日訂正、令和5年9月8日訂正、令和5年9月22日訂正、令和6年8月26日訂正、令和6年9月27日訂正						
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地			面積	4,788.08m <sup>2</sup>		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨	第10号(自然由来特例区域)に該当						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称			
	令和3年5月28日	砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、ほう素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	ランドソリューション株式会社			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法	
	令和3年10月 (令和3年11月)	令和4年6月 令和6年6月	土間基礎撤去、汚染土壤掘削除去、良質土埋戻し	株式会社JACJ金属加工 淀川ヒューテック株式会社	有・無		汚染土壤処理業者
	令和5年7月	令和5年8月	鋼管引抜き工事、埋戻し	株式会社JACJ金属加工	有・無		
					有・無		